

# 議 員 協 議 会

令和3年9月24日  
委 員 会 室

## 1 開 会

## 2 議会運営委員会委員長の報告

## 3 その他

### (1) 10月以降の議員協議会開催予定

- ・10月12日（火）午前9時30分から（定例：第2火曜）  
（「今期決定及び確認事項について」等）
- ・11月9日（火）午前9時30分から（定例：第2火曜）  
（「各組合議会等からの報告」等）

### (2) その他

令和3年9月24日

議員各位

議会運営委員長

令和3年9月17日議会運営委員会の概要について（報告）

去る9月17日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださるようお願い申し上げます。

記

1 協議事項

(1) 第83回9月定例会の運営等について

ア 委員会提出議案の取扱いについて

委員会提出議案第7号の取扱いについて確認

⇒本日、文教民生常委員長から提案し、質疑、討論、採決（委員会付託は省略）

イ 討論及び一般質問の取扱いについて

(i) 討論

事務局から、討論通告者の報告を受け、確認

⇒配付資料（第83回9月定例会の運営（討論及び一般質問）等について）の順

※ 通告者の討論が終了した後、通告のない議員も討論できる。

※ 討論時は、発言の冒頭に議案名を全て述べるのではなく、議案番号のみに省略

⇒討論をされる議員はご留意を

(ii) 一般質問

一般質問は6人から通告

⇒24日・本会議第3日に配付資料の順で6人が一般質問を行う。

※ 多少の延長をしても第3日で終了する。

(2) その他

ア 議選監査委員の取扱いについて

来期についても引き続き、議選監査委員を選出する。

⇒条件：①これまでどおり、年2回の質疑の機会を確保

②適切な範囲での情報共有の推進

③4年後までに、さらに次の期の取扱いについて、今回同様の検討

イ オンライン会議について

オンラインでの委員会開催に向け、必要な措置を講じていく。なお、オンライン会議を開催することができる場合として、育児・看護・介護など会議規則の欠席事由と同程

度をその範囲として検討していく。

## 2 その他

### (1) 今期決定及び確認事項の一覧について

「今期決定及び確認事項一覧」＝「第5期への申し送り事項一覧」

➡各会派等において、修正・追加・廃止などについて確認

➡9月29日・議会運営委員会で協議（予備日：10月5日）

\*①議長の委員会所属、②議運メンバーの選出方法については、上記で決着要

### (2) 議会基本条例検証後の対応について

対応策（案）を配付

➡各会派等において、異論等を含めた内容を協議

➡9月29日・議会運営委員会で協議（予備日：10月5日）

## 第83回9月定例会の運営（討論及び一般質問）等について

- 1 討論について 提出予定者
- (1) 議案第66号 令和2年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について
- ①寺北 建樹議員（反対）                      ②近藤 文博議員（賛成）  
③村井 正信議員（反対）                      ④浅田 康子議員（賛成）
- (2) 議案第67号 令和2年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について
- ①寺北 建樹議員（反対）                      ②高瀬 洋議員（賛成）
- (3) 議案第72号 令和2年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について
- ①寺北 建樹議員（反対）                      ②中川 正則議員（賛成）

※ 上記の議案については、当該議員の討論後、続いて通告のない議員も討論することができます。

## 2 一般質問について

- (1) 通告人数 6人
- (2) 令和3年9月24日（第3日） 6人
- ①6番 東野 敏弘議員                      ②7番 坂部 武美議員  
③13番 中川 正則議員                      ④12番 林 晴信議員  
⑤3番 美土路祐子議員                      ⑥10番 村井 正信議員

議事日程（第83回西脇市議会定例会第3日）

令和3年9月24日

午前10時開会

日程	議案番号	件名	提出者
第1	—	会議録署名議員の指名について	—
	議案第60号	西脇市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	市長
第2	議案第61号	西脇市税条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第79号	西脇市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例並びに西脇市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第3	議案第62号	令和3年度西脇市一般会計補正予算（第5号）	〃
	議案第63号	令和3年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算（第2号）	〃
	議案第64号	令和3年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
	議案第65号	令和2年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第66号	令和2年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
第4	議案第67号	令和2年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第68号	令和2年度西脇市老人保健施設特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第69号	令和2年度西脇市公営墓地特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第70号	令和2年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第71号	令和2年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃

第4	議案第72号	令和2年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について	市長
	議案第73号	令和2年度西脇市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第74号	令和2年度西脇市水道事業会計決算の報告について	〃
	議案第75号	令和2年度西脇市下水道事業会計決算の報告について	〃
	議案第76号	令和2年度西脇市病院事業会計決算の報告について	〃
第5	議案第78号	北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園規約の変更について	〃
第6	陳情第1号	令和4年度西脇市就学前教育・保育関係予算に対する要望事項	西脇認定こども園経営協会 会長中川康司
第7	委員会提出 議案第7号	保育従事者の処遇向上のための配置基準の改善等を求める意見書	文教民生 常任委員長
第8	—	総務産業常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について	総務産業 常任委員長
	—	予算常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について	予算常任 委員長
	—	文教民生常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について	文教民生 常任委員長
	—	議会運営委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について	議会運営 委員長
第9	—	一般質問	—

西脇市議会議長 村井公平

委 報 第 19 号  
令和 3 年 9 月 8 日

西脇市議会  
議長 村 井 公 平 様

文教民生常任委員長 浅 田 康 子

## 委員会審査報告書

令和 3 年 9 月 7 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

記

区 分	件 名	結 果
議案第 78 号	北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園規約の変更について	原案可決

委 報 第 20 号

令和 3 年 9 月 8 日

西脇市議会

議長 村 井 公 平 様

文教民生常任委員長 浅 田 康 子

## 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託されました下記の陳情について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 119 条及び第 121 条の規定により報告します。

### 記

#### 【陳情第 1 号】

令和 4 年度西脇市就学前教育・保育関係予算に対する要望事項

#### 【審査の結果】

不採択すべきものと決定

西脇市議会

議長 村 井 公 平 様

総務産業常任委員長 林 晴 信

## 委員 会 審 査 報 告 書

令和 3 年 9 月 7 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

## 記

区 分	件 名	結 果
議案第 60 号	西脇市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 61 号	西脇市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 79 号	西脇市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例並びに西脇市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

西脇市議会  
議長 村 井 公 平 様

総務産業常任委員長 林 晴 信

## 閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103条の規定により申し出ます。

### 記

#### 1 事 件

- (1) 広報広聴及び人事管理について
- (2) 事務管理及び企画について
- (3) 財政及び管財について
- (4) 市税の賦課、徴収について
- (5) 都市計画及び建設事業について
- (6) 商工業の振興について
- (7) 農政及び農林土木事業について
- (8) 上下水道事業について
- (9) その他

ア 所管事務調査

イ 令和 3 年度事務事業評価対象候補事業

(ア) 農業インターンシップ支援事業

(イ) 産業立地促進賃料補助事業

#### (理 由)

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

委 報 第 2 3 号  
令和 3 年 9 月 10 日

西脇市議会  
議長 村 井 公 平 様

予算常任委員長 東 野 敏 弘

## 委員会審査報告書

令和 3 年 9 月 7 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

### 記

区 分	件 名	結 果
議案第 62 号	令和 3 年度西脇市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 63 号	令和 3 年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 64 号	令和 3 年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決

西脇市議会

議長 村 井 公 平 様

予算常任委員長 東 野 敏 弘

## 閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103 条の規定により申し出ます。

### 記

#### 1 事 件

予算及びこれらに関する事項

(理 由)

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

西脇市議会

議長 村 井 公 平 様

決算特別委員長 東 野 敏 弘

## 委員 会 審 査 報 告 書

令和 3 年 9 月 7 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

## 記

区 分	件 名	結 果
議案第 65 号	令和 2 年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 66 号	令和 2 年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 67 号	令和 2 年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 68 号	令和 2 年度西脇市老人保健施設特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 69 号	令和 2 年度西脇市公営墓地特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 70 号	令和 2 年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 71 号	令和 2 年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 72 号	令和 2 年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 73 号	令和 2 年度西脇市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定

区 分	件 名	結 果
議案第74号	令和2年度西脇市水道事業会計決算の報告について	認 定
議案第75号	令和2年度西脇市下水道事業会計決算の報告について	認 定
議案第76号	令和2年度西脇市病院事業会計決算の報告について	認 定

西脇市議会

議長 村 井 公 平 様

文教民生常任委員長 浅 田 康 子

## 閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103 条の規定により申し出ます。

### 記

#### 1 事 件

- (1) 市民生活行政について
- (2) 保険、医療行政について
- (3) 社会福祉行政について
- (4) 病院事業について
- (5) 学校教育及び社会教育について
- (6) その他

令和 3 年度事務事業評価対象候補事業  
子どもの読書活動推進事業

#### (理 由)

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

西脇市議会

議長 村 井 公 平 様

議会運営委員長 中 川 正 則

## 閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103 条の規定により申し出ます。

### 記

#### 1 事 件

- (1) 議会運営に関する事項について
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- (3) 議長の諮問に関する事項について

#### (理 由)

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

委員会提出議案第7号

保育従事者の処遇向上のための配置基準の改善等を求める意見書

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和3年9月24日

西脇市議会文教民生常任委員会  
委員長 浅田 康子

(理由)

安全・安心な保育の確保を図るうえで、保育従事者の処遇向上のための配置基準の改善等を図る必要があるため。

## 保育従事者の処遇向上のための配置基準の改善等を求める意見書

保育施設は、だれもが安心して子どもを産み育て、働ける社会を実現するための不可欠な社会資源である。子どもたちのために、どのような状況にあっても安心・安全で質の高い保育を格差なく保障するためには、保育士の配置基準の改善など保育従事者の処遇改善、保育環境の整備は重要な課題である。

小学校においては、令和3年度から順次35人学級が導入され、さらなる少人数学級の推進が課題となっている。しかしながら、小学生よりも若い乳幼児が長時間生活する保育施設の配置基準については、半世紀以上放置されたままである。

コロナ禍の中で、保育施設の重要性は一層明らかになり、保育従事者の処遇向上、とりわけ増員を求める保護者、地域住民の声は大きくなっており、今こそ、国が責任をもって改善を進めることが求められている。

よって、国におかれては、保育従事者の処遇向上のため、下記の措置を講じられるよう強く求めるものである。

### 記

#### 1 未実施の配置基準の改善等

未実施（子ども・子育て関連3法案に対する附帯決議（平成24年8月10日）にある0.3兆円超メニュー分）の配置基準の改善（1歳児の職員配置を6：1から5：1、4・5歳児の職員配置を30：1から25：1、子育て支援員の配置等）に必要な予算の確保を図ること。

#### 2 0歳児の配置基準の改善等

0歳児の職員配置を3：1から2：1へ改善するとともに、必要な予算の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月24日

西 脇 市 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
財務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
内閣府特命担当大臣（少子化対策）

} 様

## 第83回一般質問一覧表

3.9.24

順位	氏名	大項目	小項目(要旨)	答弁
1	東野敏弘	市内全域・全家庭でネット環境の整備を！	(1) 市内の小中学校のオンライン学習のネット環境の整備状況を問う。 (要旨) 昨年、市内の全小中学生にタブレットを貸し付け、オンライン学習が始まったが、市内の小中学校のオンライン学習のネット環境の整備状況を問う。	部長
			(2) 市内の家庭・地域で、ネット環境が悪く、ネットが利用しにくい地域・家庭への対応を問う。 (要旨) 市内で、ネット環境が整備されていない地域・家庭があると聞かすが、現状を把握しているか？その対応は？	
			(3) 市内全域・全家庭でネット環境が整備されるために、市長の考えを問う。 (要旨) 一人の市民・世帯の取り残すことなく、市内全域・全家庭でネット環境が整備されるために、市長のリーダーシップを求める。	市長
		コロナ禍における自殺予防・自殺対策について	(1) 西脇市における自殺者数の推移・要因について (要旨) 西脇市において、過去10年間の自殺者数の推移と自殺の要因を聞く。	部長
(2) 自殺の要因と防止策について聞く。 (要旨) 自殺の要因と市が取り組んできた自殺防止策について聞く。				
(3) 西脇市に引きこもり対策の窓口設置について (要旨) 9月に設置された「引きこもり相談窓口」について、自殺予防対策にも大きな期待が寄せられている。その取り組みを問う。				
			(4) 今後の引きこもり対策、自殺予防・自殺対策を問う (要旨) 長引くコロナ禍にあつて、引きこもり対策、自殺予防・自殺対策が、市政において、重要な課題になってきている市長の姿勢を聞く。	市長

順位	氏名	大項目	小項目(要旨)	答弁
2	坂部武美	災害時における要援護者等への対応について	1 災害時の避難、誘導方法について	市長 部長
			2 自主防災会、民生委員児童委員の役割について	
			3 避難所・福祉避難所の立地と数について	
			4 避難行動要支援者名簿条例の制定について	
			5 地域コミュニティとしての要援護者等への支援について	
3	中川正則	「播州織ファン」づくりの拡大	(1) 播州織の魅力発信 (要旨) コロナ禍において、より厳しい状況の中、播州織の名前、素材や製品の魅力を知ってもらう事が必要	市長
			(2) 業界・関係団体との連携 (要旨) 業界団体を含め、商工会議所、行政や議会など関係機関が連携してアピールしていくことが大切である。	
			(3) 「播州織ソムリエ資格認定制度」(仮称)の創設 (要旨) 認定制度により、播州織の歴史・生産技術・製品への豊富な知識を持つ、消費者に播州織の魅力や価値を正しく伝える伝道師的な人材の育成を通して、全国に播州織をPRすることに繋がる。	
			(4) 「播州織ファン」づくりの拡大 (要旨) 播州織の振興のために「播州織ファン」づくりの拡大への取組が必要である。	
4	林晴信	ふるさと寄附金DEまちづくり	(1) ふるさと寄附金の活用先について (要旨) 今までの議論や議会の意見を踏まえ質問する	部長
			(2) 福井県坂井市「寄附市民参画制度」について (要旨) 制度概要を説明しつつ、その取組みについて所感を問う。	市長 部長
			(3) ふるさと寄附金DEまちづくり(仮称) (要旨) 西脇市のふるさと寄附金に新たな展開を方向づける波及効果バツグンの新制度について説明し、提案を行う。	市長

順位	氏名	大項目	小項目(要旨)	答弁
5	美土路祐子	西脇市はワクチンの正しい情報発信を！	(1) ワクチンの長期的な安全性、有効性について (要旨) ①市の認識を問う。公的に認められた資料(厚生労働省のHPにも掲載のある、コミナティ添付文書、ファイザー説明書、特例承認における審査結果報告書)等から、統一見解を得ているのか。②特に子供については慎重になるべきで、そのことに対する情報発信が必要ではないか。	市長
			(2) ワクチンは感染を予防するのか (要旨) 市の認識を問う。①接種券に同封されているものは何か。その中でワクチン自体の説明やメリット・デメリットを書いたものは入っているか。②市は、何度もワクチンは感染を予防すると言い切っているが、本当か。公的な裏付けのある資料を示して欲しい。またエビデンスはあるのか。③ファイザーの説明書の内容と齟齬があり、問題ではないか。④間違いは訂正すべきではないか。	市長
			(3) 防災行政無線による市長メッセージについて (要旨) ①誰が作った文章か。医学的な監修は行っているのか。②医師会の先生のメッセージについてはどうか。③「副反応や接種後の死亡例等の誤った情報にまどわされず」とは何を指すのか。④ワクチンについて、全庁的(特に健康課やワクチン接種室との)な正しい知識の共有がなされているのか。	市長
			(4) 同調圧力を無くすためにも、西脇市の中立公正な正しい情報発信を。 (要旨) ①西脇市として、中立公正で正しい情報発信を今一度考え、発信して欲しいと思うが。②市内には同調圧力がまん延していて問題だ。西脇市で同調圧力禁止ポスターを作成し、市内公共施設、市内希望事業所や、各戸に配布し、同調圧力を発生させない環境を作るべきである	市長

		西脇市の副反応の状況を問う	(1) 西脇病院の状況について (要旨) ① 医療従事者のワクチン接種率 ② コロナ感染状況 ③ ワクチン副反応の状況 (厚労省に報告が上がっているものも) ④ 病床の状況など起こっている問題はないのか。	部長
			(2) 西脇市内の状況について (要旨) ① 市民のワクチン接種率 ② コロナ感染状況 ③ ワクチン副反応の状況 (厚労省に報告が上がっているものも) ④ 市民から副反応に苦しむ相談はないか。	部長
			(3) 市として副反応対策に取り組むべきではないか (要旨) ① 市長の認識と見解を聞く ② 松葉バンクの提案	市長
		子宮頸がんワクチンの勧奨再開の懸念について	(1) 西脇市の子宮頸がんワクチンの接種状況について (要旨) ① 接種状況の推移を聞く。② H25年6月から積極的勧奨を控えている今、子宮頸がんワクチンについて西脇市はどのような体制で業務を進めているのか。	部長
			(2) 子宮頸がんワクチンの副反応被害者について (要旨) ① 全国の子宮頸がんワクチン被害者の状況について聞く	部長
			(3) 被害者を出した西脇市が今後取るべき対応とは (要旨) 令和4年4月から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開される話が出ていることを懸念する。市内で二度と被害者を出さないためにも、行政から市民への案内は今までと同じではないかと思う。 単に国から与えられた添付資料だけを送付するのではなく、被害者が出た西脇市として、市独自の案内も必要である。西脇市の未来を担う若い女性の健康はとても大切である。子宮頸がんワクチンの積極的勧奨再開についての市長の見解と意見を聞く。	市長
6	村井正信	会計年度職員制度の改	(1) 会計年度職員の勤務の現状について聞く。	部長

	善	<p>(2) 会計年度職員の一時金手当の改善を  (要旨) 正規職員は期末手当と勤勉手当がある。勤務時間がほとんど同じにもかかわらず、会計年度職員には期末手当しかない。正規職員と同じように勤勉手当の支給をすることが必要と考えるが、市の考えを聞く。</p>	市長
		<p>(3) 1年間の昇給号数を正規職員と同一にすることを求める  (要旨) 正規職員は1年間に4号上がるが、会計年度職員は年間2号である。同じ職場に働く正規職員と同じようにすべきと考えるが、市の考えを聞く。</p>	市長
		<p>(4) パートタイム職員のフルタイム化  (要旨) 市の職場には、会計年度職員でもフルタイムとパートタイムがいる。その分かれ目は勤務時間が1日45分短いということである。パートタイム職員をフルタイム職員として活躍してもらいたいと考えるが市の考えは？</p>	市長
		<p>(5) 会計年度職員の継続雇用の必要性について  (要旨) 継続的な雇用で経験が積み上がり市民サービスも向上すると考えるのが自然である。市民サービスが向上するような制度設計にするためには会計年度職員の継続雇用が必要である。市の考えを聞く。</p>	市長

会計年度任用職員数の内訳(令和3年4月1日現在)

区分	会計年度任用職員										計 ③ (①+②)
	フルタイム職員		パートタイム職員						計		
	①	②	男	女	男	女	35時間以上	35時間未満	①	②	
総計	54	206	12	42	37	169	100	106	260	260	

※西脇病院、老人保健施設、西脇多可行政事務組合及び職員互助会は除く。

会計年度任用職員数(各年4月1日現在)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
会計年度任用職員フル									54	54
会計年度任用職員パート									209	206
嘱託職員(旧制度)	96	94	102	123	138	122	125	128		
臨時職員(旧制度)	65	67	68	71	80	88	75	88		
パート職員(旧制度)	29	33	40	41	46	44	47	49		
合計	190	194	210	235	264	254	247	265	263	260

※西脇病院、老人保健施設、西脇多可行政事務組合及び職員互助会は除く。

資料作成(総務課より聴き取りしりした数字を掲載) 村井正信

勤務時間

フルタイム職員	8時30分～17時15分(1日・7時間45分)	週38時間45分
パートタイム職員	9時00分～17時00分(1日・7時間00分)	週35時間
パートタイム職員	様々な時間帯あり	週35時間未満

正規職員の女性割合(2021年3月 一般質問の資料より一部再掲)

	女性割合
平成28年4月1日	36.0%
平成29年4月1日	37.8%
平成30年4月1日	39.0%
平成31年4月1日	39.6%
令和2年4月1日	40.2%

会計年度任用職員の現状

- ・フルタイムとパートタイム
- ・勤務時間
- ・フルタイム
- ・パートタイム
- ・給与
- ・フルタイム
- ・パートタイム
- ・一時金(ボーナス)
- ・フルタイム
- ・パートタイム
- ・加入する保険等
- ・フルタイム
- ・パートタイム
- ・退職手当
- ・フルタイム
- ・パートタイム